

施策 Ⅱ－３－２	県立病院における良質な医療提供
-------------	-----------------

目 的

- 県内全域を対象とする県の基幹的病院として実施すべき救急医療や高度・特殊医療、地域医療支援機能等を充実して、県民に安全安心で良質な医療を提供します。

現 状 と 課 題

- 県内全域をエリアとする県立病院として、救急医療や高度・特殊・専門医療を担い、急性期段階で短期集中医療を提供する「中央病院」と精神医療を専門とする「こころの医療センター」を運営しています。
- 医療の高度化や医療ニーズが多様化する中、救急医療や高度・特殊医療、児童思春期医療などの専門医療を適正に提供するために、医療従事者の確保や診療体制を充実していく必要があります。
- 医師・看護師不足が深刻化する中、県立病院として良質な医療の提供に必要な医師、看護師等の医療従事者の確保が大きな課題となっているほか、地域医療への支援並びに地域医療機関との適切な役割分担による連携の強化が一層求められています。

取 組 む の 方 向

- 中央病院では、急性期病院としての機能特化を進め、救命救急センターの体制整備及び周産期・新生児医療の充実、がん治療の充実等による救急医療、高度・特殊医療機能を充実し、こころの医療センターでは、児童思春期医療や早期退院支援の充実等による精神医療の充実に取り組めます。
- 関係機関と連携しながら医療機能の充実に必要な医療従事者の確保・育成に取り組めます。
- 地域医療への支援として、研修の充実や代診医の派遣要請に必要な対応が図れるように取り組めます。

成果指標と目標値

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
①平均在院日数（中央病院）	15.8 日		15 日台
②平均在院日数（こころの医療センター）	241.4 日		200 日

- ① 県立中央病院は、急性期病院としての役割を果たしており、引き続き必要かつ十分な医療を提供することで、平均在院日数の現行水準維持を目指します。
- ② こころの医療センターは、精神専門の医療機関として患者さんに適切な医療を提供し、できるだけ早く地域社会へ復帰させることを目標としているため、入院期間の短縮を目指します。

目的を達成するための主な事務事業

事業名	概要
◇地域がん診療連携拠点病院としての医療の実施（中央病院） 〔担当課〕 県立病院課	○ 専門スタッフの確保・育成や高精度の治療機器の充実などによる専門的医療の実施、緩和ケア体制の強化及び地域医療機関との診療連携などにより、がん治療に対する取組みの充実を図ります。
◇総合周産期母子医療センターとしての医療の実施（中央病院） 〔担当課〕 県立病院課	○ 医療体制の強化を図り、ハイリスク妊産婦及びハイリスク新生児への対応などを行います。
◇中央病院による救命救急医療の実施 〔担当課〕 県立病院課	○ 県下全域を対象とした三次救急機能を担う救命救急センターとして、24時間体制で適切な救命救急医療を実施します。
◇中央病院による地域医療への支援 〔担当課〕 県立病院課	○ 地域医療拠点病院として、代診医派遣制度などによる地域医療支援及び遠隔画像診断・病理診断システムによる診断支援を実施します。また、教育・研修機関としての役割を担います。
◇こころの医療センターによる児童思春期医療の実施 〔担当課〕 県立病院課	○ 児童思春期における複雑化、多様化する病態に対し、児童思春期病棟を活かし、児童思春期における適切な精神医療及び適切なケアを実施します。
◇こころの医療センターによる精神科救急医療の実施 〔担当課〕 県立病院課	○ 精神科救急医療の県内における基幹的病院として、精神科救急医療の実施と重篤な患者の受け入れを実施します。また、入院患者への適切な治療及びケアの実施による早期退院支援を行います。